

桑名市告示第121号

桑名市予防接種県外接種費用助成事業要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年4月1日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市予防接種県外接種費用助成事業要綱の一部を改正する告示

桑名市予防接種県外接種費用助成事業要綱（平成28年桑名市告示第91号）の一部を次のように改正する。

第1条中「その保護者の」を削る。

第2条中「次の」の次に「各号の」を加え、「の保護者」を「又はその保護者」に改め、同条第1号中「被接種者とともに」を削り、同条第3号中「予防接種の対象となる子どもを連れて」を削る。

様式第1号中 「子宮頸がん予防（1・2・3回目）
その他（ ）」 を
「子宮頸がん予防（1・2・3回目）
RSウイルス母子免疫 に改める。
その他（ ）」

附 則

この告示は、公布の日から施行する。